

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の実施期間

平成29年10月12日から平成29年11月30日まで

2 監査の対象

都市環境課

健康づくり課

3 監査の事項及び範囲

平成29年4月1日から平成29年8月31日までに執行された事務事業とした。

ただし、時間外勤務時間については平成29年4月1日から平成29年9月30日までとした。

4 実施した監査手続き

監査にあたっては、法令等に基づき、財務に関する事務が適正かつ効率的に、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうか、主眼をおき、あらかじめ指定した監査資料、提示のあった関係書類及び関係帳簿を審査するとともに所管課長及び関係職員から説明を聴取するほか、質問その他必要と認めた監査をした。

第2 監査の結果等

各課についての監査の結果等は、後述のとおりである。

なお、一部の事項については、それぞれ口頭で注意、指導を行った。

(注)○ 文中のうち、千円単位で表示されているものは、単位未満は四捨五入とした。したがって合計額が一致しない場合がある。

○ 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。

○ 歳入における収入率の算式は、(収入額/調定額)×100である。

○ 歳出における執行率の算式は、(支払額/予算現額)×100である。

1 都市環境課

(1) 事務事業の概要

ア 課内組織

都市計画部門、土地区画整理部門、環境部門の3部門で構成されている。

イ 職員人数等は次のとおりである。

管理職 2 人(課長 1 人、課長補佐 1 人)、一般職員 8 人、再任用職員 1 人、臨時職員 5 人の合計 16 人である。

ウ 歳入及び歳出については次のとおりである。(ただし、職員人件費及び他課局所管分は除く。)

(ア) 歳入(使用料他)

a 使用料及び手数料

収入額は 11,920 千円で収入率は 62.1%である。

(a) 土木使用料・住宅使用料

調定額は 18,328 千円、収入額は 11,082 千円、収入未済額は 7,246 千円、収入率は 60.5%である。平成 28 年度 8 月末の収入率は 53.2%(現年度分 90.1%、過年度分 3.3%)であり、前年度同月末より 7.3 ポイント向上している。

当年度の内訳は次のとおりである。

調定額：現年度分 10,964 千円、過年度分 7,364 千円

収入額：現年度分 10,353 千円、過年度分 729 千円

収入未済額：現年度分 611 千円、過年度分 6,635 千円

収入率：現年度分 94.4%、過年度分 9.9%

(b) 手数料・衛生手数料

収入額は 838 千円で収入率は 100.0%である。

主なものは狂犬病注射済票交付手数料 641 千円、犬の登録手数料 188 千円である。

(イ) 歳出

a 衛生費

支払額は 203,407 千円で執行率は 34.6%である。

内訳は次のとおりである。

(a) 保健衛生費

支払額は 203,407 千円で執行率は 34.6%である。

・ 保健衛生総務費

支払額は 4,311 千円で執行率は 30.0%である。

全額、吉田町牧之原市広域施設組合負担金(火葬場費)である。

・ 環境衛生費

支払額は 198,905 千円で執行率は 35.1%である。

環境衛生推進事業費

支払額は 1,396 千円で執行率は 25.9%である。

ごみ減量・リサイクル推進事業費

支払額は 2,721 千円で執行率は 20.9%である。

地球温暖化防止対策事業費

支払額は 120 千円で執行率は 6.0%である。

環境教育推進事業費

支払額は 3 千円で執行率は 0.8%である。

環境保全費

支払額は 8,146 千円で執行率は 33.5%である。

主なものは臨時職員賃金 2,508 千円、特定消耗品他の需用費 1,389 千円、公共用地草刈等業務委託料 3,465 千円である。

吉田町牧之原市広域施設組合負担金（し尿処理費）

支払額は 38,254 千円で執行率は 36.3%である。

吉田町牧之原市広域施設組合負担金（ごみ処理費）

支払額は 148,265 千円で執行率は 35.6%である。

・ 公害対策費

支払額は 190 千円で執行率は 2.7%である。

b 土木費

支払額は 26,317 千円で執行率は 16.9%である。

(a) 都市計画費

支払額は 24,645 千円で執行率は 19.8%である。

・ 都市計画総務費

支払額は 4,114 千円で執行率は 8.9%である。

都市計画総務費

支払額は 229 千円で執行率は 4.7%である。

建築確認事務費

支払額は 53 千円で執行率は 33.2%である。

土地利用対策費

支払額は 430 千円で執行率は 15.9%である。

T O U K A I - O 促進事業費

支払額は 3,403 千円で執行率は 10.8%である。

・ 土地区画整理事業費

支払額は 16,117 千円で執行率は 22.2%である。

土地区画整理事業費

支払額は土地区画整理事業費 16,117 千円で執行率は 22.2%である。

主なものは浜田土地区画整理組合補助金 14,151 千円、富士見土地区画整理組合補助金 1,787 千円である。

- ・ 緑化推進費

支払額は 4,414 千円で執行率は 76.5%である。

緑化推進費

支払額は 2,769 千円で執行率は 80.2%である。

主なものはみどりのオアシスマつり委託料 2,300 千円である。

花のまち推進事業費

支払額は 1,595 千円で執行率は 77.2%である。

全額、花の会他補助金である。

みどりのまちづくり事業費

支払額は 50 千円で執行率は 20.0%である。

(b) 住宅費

- ・ 住宅管理費

支払額は 1,672 千円で執行率は 5.3%である。

全額、町営住宅維持管理費である。

エ 時間外勤務については月平均 1 人当たり 14.26 時間であった。(庁内月平均 1 人当たり 18.89 時間)

(2) 監査結果

監査の結果、財務に関する事務についておおむね適正に、経営に係る事業の管理についても、おおむね合理的に行われている。

2 健康づくり課

(1) 事務事業の概要

ア 課内組織

保健部門、健康増進部門の 2 部門で構成されている。

なお、所管施設として吉田町保健センターがある。

イ 職員人数等は次のとおりである。

管理職 1 人(課長 1 人)、一般職員 10 人、再任用職員 1 人、臨時職員 5 人の合計 17 人である。

なお、課長は保健センター所長兼任である。

ウ 歳入及び歳出は次のとおりである。(ただし、職員人件費及び他

課局所管分は除く。)

(ア) 歳入

a 雑入・衛生費雑入

収入額は1,437千円で収入率は99.3%である。

主なものは総合体育館教室受講料804千円、歯科フッ素洗口徴収金200千円、未熟児養育医療徴収金313千円である。

(イ) 歳出

a 衛生費

支払額は259,044千円で執行率は42.6%である。

(a) 保健衛生費

支払額は259,044千円で執行率は42.6%である。

・ 保健衛生総務費

支払額は200,025千円で執行率は49.8%である。

保健衛生管理費

支払額は1,906千円で執行率は29.3%である。

救急医療対策事業費

支払額は1,349千円で執行率は17.6%である。

榛原病院負担金

支払額は196,770千円で執行率は50.8%である。

(b) 予防費

・ 感染症予防費

支払額は23,124千円で執行率は23.9%である。

主なものは予防接種委託料21,926千円、医師謝礼金262千円、臨時職員賃金541千円である。

(c) 母子保健衛生費

支払額は18,164千円で執行率は28.0%である。

・ 母子保健衛生費

支払額は17,428千円で執行率は28.4%である。

主なものは乳幼児・妊婦健診委託料8,421千円、新生児・妊産婦訪問指導委託料337千円、不妊治療費2,833千円、妊娠出産等応援パッケージ助成2,100千円、出産等支援交通費助成660千円、未熟児養育医療費1,337千円、医師謝礼金432千円、看護師等謝礼金832千円である。

- ・ 妊娠・出産包括支援事業費
支払額は735千円で執行率は21.7%である。
主なものは看護師等謝礼金400千円、備品購入費228千円である。
- (d) 健康づくり事業費
支払額は4,919千円で、執行率は44.2%である。
 - ・ 健康づくり事業費
支払額は119千円で執行率は5.0%である。
 - ・ ダンス健康づくり事業費
支払額は3,649千円で執行率は91.2%である。
全額、ダンス健康づくり事業費補助金である。
 - ・ 健康体操運営費
支払額は1,010千円で執行率は34.0%である。
主なものは臨時職員賃金547千円、講師謝礼金224千円である。
 - ・ 食育推進事業費
支払額は141千円で執行率は7.9%である。
- (e) 健康増進事業費
 - ・ 健康増進事業費
支払額は12,813千円で、執行率は38.4%である。
主なものは胃がん検診委託料948千円、子宮頸がん検診委託料3,876千円、乳がん検診委託料2,450千円、肺がん検診委託料545千円、大腸がん検診委託料476千円、肝炎ウイルス検診委託料386千円、電算処理委託料1,226千円、体組成計代616千円、がん検診受診票等郵送代1,155千円である。

エ 時間外勤務については月平均1人当たり7.81時間であった。(庁内平均1人当たり18.89時間)

オ 保健センター利用者数については平成29年8月末で4,256人である。

(7) 事業別明細

a 母子保健事業

母子保健事業は2,110人で、内訳は妊娠届出(妊婦相談)107人、心理相談24人、健康相談930人(7か月児174人、1歳児180人、2歳児210人、赤ちゃん366人)、歯科相談350人

(2歳6か月児 170人、3歳6か月児 180人)、健診 342人(1歳6か月児 162人、3歳 180人)、パパママ教室 82人、リフレッシュママ産後クラス 158人、申請 107人(一般不妊治療費助成 3人、特定不妊治療助成 17人、よしにこパッケージ助成 64人、出産等支援交通費助成 23人)、定例外 健康相談・保健指導 10人である。

b 予防接種

予防接種は 261人で、内訳はBCG 194人、予防接種説明会 67人である。

c 健康増進事業

健康増進事業は 1,726人で、内訳は町民健康相談 26人、8020コンクール 17人、複合がん検診 1,573人、ヘルシーな食べ方教室 52人、成人個別相談 54人、定例外 健康相談・保健指導 4人である。

d その他

日赤役員会 59人

e 使用許可

使用許可は 100人で、全て、榛原食品衛生協会検便受付である。

(2) 監査結果

監査の結果、財務に関する事務についてはおおむね適正に、経営に係る事業の管理についてもおおむね合理的に執行されている。